

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 10-002

PDCA	事務事業名	住民基本台帳事務事業	部課等名	市民経済部 市民課 住民記録担当	担当	水野	
					内線等	306	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第6章 自立した地域経営のまち					
		節： 第1節 行財政運営とサービスの向上					
		基本施策： 1. 行政運営					
		単位施策： (2) 市民サービスの向上					
根拠法令等	住民基本台帳法						
対象・目的	半田市に住所を有する者の住民基本台帳について、届書に基づきその内容を正確に記載する。						
目的を達成するための手段・活動内容	平成24年4月から住民基本台帳システムの入力業務に対し、専門知識を有する派遣職員を2名配置し、正確・迅速に業務処理ができる体制を整えている。また、居住実態調査を実施し住民基本台帳と現状一致させ台帳の精度を上げる。						
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
		①住民異動届出処理件数	17,167	18,046	16,945	件	
		②					
		③					
		事業費	14,473	14,146	9,692	千円	
		人件費	12,180	12,420	11,110	千円	
		総事業費	26,653	26,566	20,802	千円	
	活動単位当たりのコスト	H30年度	R1年度	R2年度	単位		
	①住民異動届処理コスト	1,553	1,472	1,228	円		
	②						
	③						
	成果	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
		住民基本台帳は、居住関係を公証する法定事務で、転入・転出届などを受付入力するものであり、目標値を設定することが困難なため、文章にて成果を表記する。	実績値	—	—	—	
		目標値	—	—	—		
		実績値					
		目標値					
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	—	⑦コスト削減余地	ない	
		②市民ニーズ	⑤成果向上の余地	ある			
	③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—	
事業の評価・課題	B 住民基本台帳は、居住関係の公証や住民サービスの基礎となるものであり、幅広い知識と迅速、的確な事務処理が求められている。その一方で、住民基本台帳法のほか、番号法、戸籍法、入管法など多くの制度とも関連し、年々複雑化するとともに業務量も増大してきている。今後も、研修会の実施や担当内の情報共有等により職員の知識を一層深め、適正で公正な業務を遂行できる体制を整えとともに、さらなる事務処理の効率化を図る。						
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進 デジタル・ガバメント実行計画を踏まえ、国においては、住民記録システム等を対象とした標準化やマイナンバー制度を活用した行政手続きの検討がされている。これらの今後の動向を注視しつつ、住民異動手続きの負担軽減や待ち時間の短縮、さらにはオンライン申請など新たなシステムの導入等について検討を進める。					
	令和3年度の目標	成果指標			目標値	単位	
		住民基本台帳事務は、居住関係を公証するとともに、転入・転出などの住民異動を受け付けるものであり、目標値を設定することが困難なため、文章にて表記する。			—		